

平成 30 年第 415 回信濃町議会定例会 3 月会議 会議録（4 日目）

（平成 30 年 3 月 8 日 午後 2 時 40 分）

●議長（小林幸雄） それでは、休憩を解き、会議を開きます。

通告の 10、片野良之議員。

- 1 障がい者支援の拡充について
- 2 子どもの医療費窓口無料化について
- 3 就学援助金の前支給について

なお、通告書には 4 件の質問が記入されておりますが、そのうち 1 件については本人の申出により取り下げておりますので、申し添えます。

議席番号 2 番・片野良之議員。

◆ 2 番（片野良之） 議席番号 2 番・片野良之です。通告書に従いまして三点の質問をさせていただきます。まず、障がい者支援の充実について質問をさせていただきます。障がいを持つ方への直接的・関節的な支援の充実について伺います。現在信濃町では、第 5 期信濃町障害福祉計画、第 1 期信濃町障害児計画が作成中です。素案を読みましたが、基本理念の中に、システムを実現するために地域生活支援の拠点を作り、NPO 等によるインフォーマルサービスの提供と地域の社会資源を最大限に活用し、提供体制の整備を進める、とありましたが、具体的に、この新年度予算にどのように反映され、また組み込まれているのか、説明をお願いいたします。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 片野議員さんの御質問にお答えをさせていただきます。今、主な趣旨についてはそれぞれの計画の中の具体性ということでございますので、細部にわたっては担当課長から答弁をさせていただきます。今、通告をいただいております、障がい者支援、障がい者の皆さんといっても、それぞれの障がいの範囲も広いわけでございますし、様々な障がいというふうにあるわけでございます。町では、平成 29 年度、今年度事業で、ひだまりセンターの改修を行いまして、新しくキッチンを増設し、利用者が自立生活、自立した生活が送れるようにということで、実習室、調理実習もできるようになったところでございます。また 28 年度の繰越・地方創生加速化交付金事業等によりまして、チェーンソーと薪（まき）割り機等を購入いたしまして、薪の販売に力を入れる、こんなことを進めているわけでございます。このようなことで、機械を導入したおかげで薪の生産量は前年より 1.5 倍というようなことで、作業効率も含めて量も増産となったということでございます。そのほかに、町内には三つの事業所がありまして、お弁当総菜の販売であったり、町内事業所に掃除などの役務の提供を行っていたりとのことでございます。それぞれの中で、町として直接的に間接的にできる分野については、状況の中で対応させてきていただいているところでございますが、29 年度ソフト面で申し上げれば、一つは重度身体障害をお持ちの障がいの方に対しまして、今まで公共交通を利用してくださいとか、あるいはタクシ

平成 30 年第 415 回信濃町議会定例会 3 月会議 会議録（4 日目）

ーを利用して下さいということでもタクシー券をお渡ししたりしたわけですが、その保護者の方から、私も選挙の時にそんな話を聞きまして、タクシーと言ってもタクシーは使えないというような障がいだということで、自宅で送り迎えをするということでもございまして、その辺の燃料費としてガソリン代を給付に替えさせていただいたり、それぞれ、できる分野については門戸を広げるといいますか、そんな対応をさせてきていただいているところであります。御質問の趣旨、計画に対する具体性については、担当課長から申し上げさせていただきます。

●議長(小林幸雄) 高橋住民福祉課長。

■住民福祉課長(高橋 徹) 30年度なのですけれども、新たにということはないのですが、今まで積み重ねてきました自立支援の関係ですとか、飯綱町さんとも共同でやっております北部自立支援協議会、こういったところでの相談業務の強化等を、また今後も進めていきたいと思っております。

●議長(小林幸雄) 片野議員。

◆2番(片野良之) 昨年の議会でも私の質問で、障がいや難病を抱える方々への直接的又は間接的な支援の充実を求めました。間接的な部分での支援の方向性では、町が関与している施設に関しては行っているが、民間で経営している施設については、それぞれの企業努力に任せる旨の回答でした。先ほど述べました次年度予定されております第5期障害福祉計画の、社会資源を最大限に活用し、という中には、民間の施設や作業所も含まれているのではないのでしょうか。であるならば、共に同じ目標に向かって歩む協力者なのですから、スタッフの就労環境や条件の充実など、協力すべきではないのでしょうか。といいますのも、より良い環境でより良いサービスを提供してもらうことも、障がいを持つ方、難病を抱える方々への間接的な支援になると考えるからです。何も、経営に関与して給料を払えということではなく、これから医療や介護の報酬が引き下げられる今だからこそ、これまでの水準を保ち、就労環境・条件の、そして経営状況を悪化させないような、町独自の支援があってしかるべきだと思うのですが、この点についてお伺いします。

●議長(小林幸雄) 高橋住民福祉課長。

■住民福祉課長(高橋 徹) 障がい者の福祉施設の方とも、月に一度協議会の中でもお話をさせていただいております。そういったところで情報交換をさせていただいておりますので、こちらの方で協力できる部分というよりも、協力していきながら、障がい者の皆さんの生活がより良いものになるようにしていきたいと思っております。

●議長(小林幸雄) 片野議員。

◆2番(片野良之) 具体的な事例は出なかったわけですが、今後は是非、現場の方々、そして障がいを持つ方、難病を持つ方々の意見をどんどん吸い上げた施策を、町として行っ

平成 30 年第 415 回信濃町議会定例会 3 月会議 会議録（4 日目）

ていつていただきたいと思ひます。

次に、子供の医療費窓口無料化について質問をさせていただきます。子供の医療費窓口無料化について、現在、信濃町では0歳から18歳が対象になっているかと思ひます。国の制度がこの8月以降見直されますが、それに合わせて更に充実を含めた検討など町は考えられていらっしゃるでしょうか。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 窓口医療費無料の関係でございますが、片野議員も御案内のとおり、町は29年度から、従来のものを延長して18歳まで延長させていただいて、医療費の無料化に取り組みをさせていただいたところでございます。その中で、今後の中でも、これは県も、一つの制度の中で県独自として違った延長でやるところというふうになったものです。町は、いずれにしても18歳までということでございますが、そういう中で、順次そういったことに対応、努力をさせていただいているということで、お願いしたいと思ひます。そのどういふふうな支援といひますか、福祉的な要素も含めて、今後また一つずつ模索しながら対応したいと思ひます。

●議長（小林幸雄） 片野議員。

◆2番（片野良之） 例へば、なのですが、県内のある町では高校卒業までのレセプトも含めた医療費完全無料化を決めています。私はこのレセプト、受給者負担ですね、これの減額又は完全無料化を提案しますが、いかがでしょうか。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 窓口負担の一つのレセプトの手数料といひますか、そんなことでは若干の町村が無料にしているところもあるということであります。ただ私は、この医療費無料化といふ、この制度そのものが、どういふふうな形で成り立っているかといふことは、無料が一番いいのですが、いいのですが、制度の中でここまで伸ばしてきているということ、しっかり理解もしてほしいと思ひますし、そういうふうになるかどうかはともかくとして、あるいは県も心配している部分は、全く無料ですよとなったときに、医療の本当に重複診療ですとか、そういったこともつながるということ、県は心配している部分もあって、なかなかそこまで踏み切れないということもあるのです。私は、その全部無料にしていかがどうかということについては、まだちょっと判断はつきませんので、とりあえず18歳までにしたということ、理解をお願いいたします。

●議長（小林幸雄） 片野議員。

◆2番（片野良之） では、担当課長の方にお伺ひしたいのですが、この医療福祉費の関係での29年分は、まだあと何か月か先にならないと数字は出てこないと思ひますので、28年度分で構いませんので、このレセプトが合計で幾らくらいかかったのか、お答えください

平成 30 年第 415 回信濃町議会定例会 3 月会議 会議録（4 日目）

い。

●議長（小林幸雄） 高橋住民福祉課長。

■住民福祉課長（高橋 徹） 28 年度の数字になりますけれども、子供さん 15 歳までとなりますけれども、町の負担でいきますと、874 万 1144 円が町の負担となっております。県まで含めますと、全体で 1821 万 1144 円というのが子供さん、児童までの数字になります。レセプトの件数といたしましては、4171 件となっております。

●議長（小林幸雄） 片野議員。

◆2 番（片野良之） ありがとうございます。町の負担が約八百数十万ということで、決して小さくない数字だと思うのです。これを本当に、できれば一番無料がいいと思うのですが、やはり財源もあることですし、ただ他の自治体でも今、レセプトを県の基準の 500 円に多分合わせていると思うのですが、これを 300 円にしている町村も、幾つかあるのです。ですから、これが県内で昨年 1 月での数字なのですが、24 町村で県基準の 500 円のレセプトを 300 円に減額しているところがあります。是非、来年から再来年からということにはならないかもしれないのですが、是非前向きに検討していただきたいと思います。また子供の医療費窓口無償化に対して課されていた国保のペナルティー、国が課していたものですが、これが一部廃止されました。とはいえ、まだ残っております。昨日の一般質問で同僚議員からも話が出ましたが、地方 6 団体は、子供の医療費助成に関わる国保の国庫負担減額調整措置の全面的な廃止を政府に求めているところです。先ほどのものと、ちょっと重複するのですが、昨年 1 月現在の資料で、県内 77 市町村のうち、51 市町村が通院・入院ともに高校卒業までは対象とし、更に 24 町村でレセプトを県基準の 500 円から自治体独自の施策で 300 円に減額しています。こういったところを見ますと、これは住民目線から言い換えて良いと思うのですが、住みやすい子育てをしやすい町をうたっている割には、決して進んではない、どちらかという少し遅れているのではないかと感じているのですが、いかかがでしょうか。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 福祉施策も含めて進んでいるか遅れているかという議論は私の立場ではあまりしません。ただ置かれている信濃町の状況の中で、できることについてはしっかりと取り組む、こういうことですので、各自自治体、それぞれいろいろな条件があってやっていることであります。それぞれ財政も伴う話ですので、慎重に対応していかなければいけないという思いでございます。

●議長（小林幸雄） 片野議員。

◆2 番（片野良之） 是非、若い子育て世代を含めた、定住促進の観点からも更なる改善が進められることを強く願っております。

平成 30 年第 415 回信濃町議会定例会 3 月会議 会議録（4 日目）

次に、就学援助金の入学前支給についてお伺いいたします。昨年の議会で重ねて提案し、町長はじめ教育委員会の皆さんの御尽力で、この先月、2月支給が実現しました。全国で見ても入学前支給は小学校で約4割、711自治体、中学校で約半数の856自治体の市町村で入学前支給が決定されております。その中に信濃町が入っていることは、心から誇りに思います。住民の方からも、自分が子育てしている時にこのような前支給だったらもっと助かったのという、肯定的な声が幾つか寄せられています。更に来年度以降、もう一息早く、年内12月支給を目指していただきたいと思います。実際、今年2月支給を行いました、何か問題点等はあったのでしょうか。お伺いします。

●議長（小林幸雄） 佐藤教育次長。

■教育次長（佐藤巳希夫） 特段の問題はなかったと思います。以上です。

●議長（小林幸雄） 片野議員。

◆2番（片野良之） 特段の問題点がなかったということであれば、更に、今年から始まった2月の支給を、更に早くすることは可能だと思いますが、取り組む予定などはありますでしょうか。

●議長（小林幸雄） 佐藤教育次長。

■教育次長（佐藤巳希夫） 現在、就学事務の取扱いは町の教育委員会が行うようになってございます。10月31日までに、翌年度より学校に就学すべき者の保護者に対してでございますが、前年10月31日までに学齢簿の作成、1月31日までに保護者に入学の期日・就学校の指定を通知するような決まりがございます。そのような中で現在のところ、就学通知以降の早い時期ということで、現状の2月が望ましいのではないかというふうに考えております。以上です。

●議長（小林幸雄） 片野議員。

◆2番（片野良之） 是非、早い支給を更に進めていただきたいと思います。そこで、もう一つですが、1月会議で出されました補正予算の方で予算が組まれておりました。実際今回申請があった数は、見積りといいますか、予定していた人数のとおりだったのでしょうか、それとも増減があったのでしょうか。

●議長（小林幸雄） 佐藤教育次長。

■教育次長（佐藤巳希夫） ちょっと実質の人数につきましては、個人の方のプライバシーの関係等もございますので、ちょっとここでは差し控えさせていただきますが、数名の方に2月27日に支給というような形で進んだところでございます。以上です。

平成 30 年第 415 回信濃町議会定例会 3 月会議 会議録（4 日目）

●議長（小林幸雄） 片野議員。

◆2 番（片野良之） 人数に関しては、やはりプライバシーの部分とかいろいろありますので、お答えいただかなくて良いのですが、予定していた人数より多かったのか少なかったのか、教えてください。

●議長（小林幸雄） 佐藤教育次長。

■教育次長（佐藤巳希夫） すみません、しばらく調べさせていただいて答弁させていただければと思います。

●議長（小林幸雄） 答弁保留ということで、ほかの質問ございますか、はい。片野議員。ちょっと待ってください。答弁を先にします。佐藤教育次長。

■教育次長（佐藤巳希夫） お待たせして申し訳ございません。実質の支給の方が、2名ほど上回りました。以上です。

●議長（小林幸雄） 片野議員。

◆2 番（片野良之） では、それに関連してなのですが、過去、保育園、小学校でも、周知するための資料が配られたと思うのですが、この配布方法はどのようになっているのでしょうか。例えば隣の飯綱町とかそういった所では、対象・対象ではないに関係なく、全生徒に配布して各家庭に持ち帰ってもらうという方法を採用しているようなのですが、信濃町ではどうでしょう。

●議長（小林幸雄） 佐藤教育次長。

■教育次長（佐藤巳希夫） 今回の場合は、保育園に配布をお願いしまして、保護者の方にお配りしたところであります。以上です。

●議長（小林幸雄） 片野議員。

◆2 番（片野良之） これは、全員への配布という形で解釈してよろしいでしょうか。それとも一部限定での配布でしょうか。

●議長（小林幸雄） 佐藤教育次長。

■教育次長（佐藤巳希夫） 全年長児ということで、全員への配布でございます。以上です。

●議長（小林幸雄） 片野議員。

平成 30 年第 415 回信濃町議会定例会 3 月会議 会議録（4 日目）

◆2 番（片野良之） はい、以前より配布方法も進んでいると思ひまして、嬉しく思います。次の課題なのですが、一つの例として、神奈川県のある市では、来年度から支給額をこれまでの倍近い金額へと増額を決定しています。所得は増えないのに物価は着々と上がっているこの現実の中で、支給金額の増額にも取り組む必要があると考えます。町に支給額の増額を提案しますが、いかがでしょうか。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 予算を伴うものですから、私の方から答えさせていただきます。しっかりと今の御質問を受けとめさせていただきます。

●議長（小林幸雄） 片野議員。

◆2 番（片野良之） 実際の予算の部分、国から入ってくる予算も若干減っているように聞いておりますので、大変やりくりは大変だとは思いますが、是非進めるよう、検討をお願いいたします。

さて、生活保護の基準が今年の 10 月から段階的に変わってきます。改悪されるとしか言いようのないものですが、これによって準要保護の基準もどうなるか、私は危惧しております。総務省は 5 年前の生活保護基準引下げの際は、準要保護について、引下げに連動しなかったとしています。昨年の会議でも私は質問しましたが、町では数値的な基準は設けず、柔軟に対応しているとの答弁でした。であれば、今後も上限が改悪されないように、これまでの水準を維持するべきだと考え、提案します。いかがでしょうか。

●議長（小林幸雄） 佐藤教育次長。

■教育次長（佐藤巳希夫） 生活保護の基準額が引き下がるということで、自治体の中では生活保護の基準額に一定の係数を掛けた認定基準に運用しているというような自治体があるということです。当町の場合は、そのような係数を掛けるような基準を持っていませんので、今回のその生活保護の基準が変わるということで、準要保護の認定が変わることがないと、今のところ考えているところです。以上です。

●議長（小林幸雄） 片野議員。

◆2 番（片野良之） 大変評価できる考え方だと思います。是非その方向で進めていただきたいと思ひます。また今の信濃町の中では、就学児の家庭では、生活保護世帯というのはいない、準要保護世帯はある、というふうに昨年の議会での質問に回答いただいているのですけれども、この生活保護というか、非課税世帯というのは、実際この就学している子供たちの家庭でどのくらいの数があるかは、把握されているでしょうか。

●議長（小林幸雄） 佐藤教育次長。

平成 30 年第 415 回信濃町議会定例会 3 月会議 会議録（4 日目）

■教育次長（佐藤巳希夫） その点については、数は把握してございません。以上です。

●議長（小林幸雄） 片野議員。

◆2 番（片野良之） では、生活保護も実際受けている方々というか、家庭数の割合なども数字として把握し、そして子供たちが学ぶ、そしてこれからのこの信濃町で育っていく、是非そういうところを応援するような方向で、大変な仕事量だと思います、いろいろ手間は掛かると思うのですが、是非そういったところも細かい数字を把握して、子供たちが安心して学んで、安心して育っていける環境を整えるように是非とも努力していただきたいと思います。行政の取組として、教育、生活保護制度、子供の貧困解消などなどの多面的な角度から就学援助が図れるように、強く願ひまして、質問を終わりとさせていただきます。

●議長（小林幸雄） 以上で、片野良之議員の一般質問を終わります。

本日の日程は全て終了いたしました。お諮りいたします。委員会審査のため、明日 3 月 9 日から 3 月 22 日までの 14 日間を休会といたしたいと思ひます。これに御異議ありませんか。（なしの声）御異議なしと認めます。よって、明日 3 月 9 日から 3 月 22 日までの 14 日までを休会とすることを決定いたしました。3 月 19 日は月曜日でございますが、予算特別委員会が午後 1 時半から、全員協議会が予算特別委員会終了後それぞれ予定されておりますので、時間までに御出席ください。本日はこれで散会とさせていただきます。御苦労さまでした。

（午後 3 時 11 分）